「あおもりで働こう」小学校教員魅力一日体験・広報等業務
企画提案実施要項

この要項は、青森県教育委員会が「あおもりで働こう」小学校教員魅力一日体験・広報等業務を委託するに当たり、企画提案を広く募集し、総合的な審査により受託者を選定するために必要な事項を定めるものである。

１　委託業務名

「あおもりで働こう」小学校教員魅力一日体験・広報等業務

２　業務概要

（１）目的

小学校教員の志望者を増加させるため、高校生による小学校教員の魅力一日体験（以下「一日体験」という。）及び一日体験の成果を報告するセミナー形式のイベントを実施するとともに、各種媒体を活用した広報により、青森県で働く小学校教員の魅力向上を図る。

（２）委託上限額

上限額４，７９６，０００円（消費税及び地方消費税を含む。）以内とする。
なお、実際の契約額は、企画提案内容等に基づき決定する。

（３）委託業務の期間

契約締結日から令和８年３月１９日（木）まで

３　委託業務内容

別添「あおもりで働こう」小学校教員魅力一日体験・広報等業務仕様書（案）のとおり。
なお、最終仕様書等は、本企画提案の最優秀提案者との協議により決定する。

４　参加資格

企画提案に参加できる事業者は、次の要件をすべて満たす事業者とする。

（１）青森県内に事業所を有する民間企業、ＮＰＯ法人、一般社団・財団法人、公益社団、財団法人であること。
（２）青森県が作成する「役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿（令和７年４月１日現在）」の格付けランクＡ（契約の制限なし）、営業業種Ｗ１（広告・宣伝）、Ｗ３（イベント）のすべてを取り扱っている事業者。
（３）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定により、青森県における一般競争入札に参加できない者でないこと。
（４）青森県発注の契約に係る指名停止処分を受けていない者であること。
（５）法人税、法人住民税、消費税及び地方消費税並びに法人事業税を滞納していない者であること。
（６）会社更正法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（更正手続開始又は再生手続開始の決定後、知事の確認を受けている者を除く。）でないこと。

（７）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員の統制下にある者でないこと。

５　企画提案スケジュール

①	４月　２日（水）	ホームページ掲載予定日
②	４月１１日（金）１３時まで	質疑受付期限
③	４月１７日（木）	質疑に対する回答
④	４月２１日（月）１３時まで	参加表明書提出期限
⑤	４月２４日（木）	審査会の時間通知
⑥	４月２８日（月）１３時まで	企画提案書等提出期限
⑦	４月３０日（水）	審査会（プレゼンテーション）開催
⑧	５月　７日（水）以降	審査結果通知
⑨	（予定）５月中旬	委託業務契約締結

６　企画提案に係る詳細

（１）参加表明について

企画提案への参加を希望する者は、様式１「企画提案参加表明書」を令和７年４月２１日（月）１３時までに電子メールにより下記「９　書類の提出及び問合せ先」宛てに提出すること。

企画提案参加表明書を提出した者は、本企画提案への参加資格を有するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当したときは、参加資格を喪失するものとする。

①本手続において、提出した書類等に虚偽の記載をし、又はその他不正な行為をしたとき。

②本手続の期間中に、「４　参加資格」に掲げる要件に該当しなくなったとき。

なお、参加表明後に辞退する場合は、速やかに辞退届（様式任意）を提出すること。

（２）企画提案書作成に関する質問等の提出について

企画提案への参加に当たり、内容・仕様等に関する質問がある場合は、様式２「質問票」に記入の上、電子メールにて下記「９　書類の提出及び問合せ先」宛てに令和７年４月１１日（金）１３時までに提出すること。（口頭による質問は受けない。）

質問への回答は、その都度、質問者に電子メールで回答するほか、質問及び回答を取りまとめた上で、４月１７日（木）に県教育委員会ホームページへ掲載する。

（３）企画提案書の提出について

企画提案書は、次に定めるところにより作成し、令和７年４月２８日（月）１３時までに６部提出すること。企画提案書は、１者につき１案とし、表紙を付け、提案者名（事業者名）を記載すること。

様式は任意で、日本産業規格Ａ４又はＡ３サイズ（Ａ４サイズに折り込むこと）を基本とし、それぞれページ番号を付すこと。なお、提出された書類は返却しない。

①総括的事項

業務全体のコンセプト、提案者の考える小学校教員の魅力、事業の全体像（取組内容と戦略）、効果など

②事業提案

・高校生による小学校教員魅力一日体験に係る項目
・一日体験の成果を報告するセミナー形式のイベントに係る項目
・ＳＮＳや紙媒体を活用した広報に係る項目
・その他、委託額内での自由提案など

③業務実施体制

組織体制、業務担当者及び責任者（氏名・役職、経験年数等）

④スケジュール

全体の作業工程、進行フローなど

⑤経費見積書

上記企画提案に係る経費を算出し、それらの経費を可能な限り詳細に記載すること。なお、総額は消費税込みの金額とすること。

⑥実績（令和２年４月１日以降に契約締結したもの）

各種イベント企画運営、広報等業務について、発注者（官民問わず）、契約日及び完了日、契約金額、契約件名、概要、事業効果など

（４）審査会について

①日時

令和７年４月３０日（水）
※プレゼンテーションの順序は、抽選によりあらかじめ決定し、集合時刻は４月２４日（木）に参加事業者に対し通知する。

②形式

オンライン

③内容

ア　１社１５分以内でプレゼンテーションする。
イ　プレゼンテーションは、提出した企画提案書に記載した内容の範囲内で行うこと。提出した企画提案書についてのみ、資料共有などの機能による投影を認める。
ウ　プレゼンテーション終了後、審査員からの質問時間を１０分程度設ける。
エ　原則として、合計得点が最高位の者を採用する。ただし、合計得点が同点の場合は、審査員が協議の上、最優秀提案者を決定する。

（５）審査結果の通知について

審査後、文書により通知する。
なお、審査結果についての質問は受け付けない。

７　最優秀提案者との契約締結に向けた協議及び契約締結について

最優秀提案者の決定後、選定された企画提案書を基に、業務内容及び仕様等の詳細及び金額の協議を行う。

なお、業務内容に関して、最優秀提案者の企画提案書の内容に変更を加えず実施することを約束するものではなく、詳細について協議の上、決定する。なお、最優秀提案者との協議が合意に至らなかった場合は、次点の提案者と協議を行うことがある。

協議が整った場合には、随意契約の相手方として見積徴取を実施の上、契約を締結する。

８　その他留意事項

・ 企画提案に要する経費は、全て提案者の負担とする。
・ 使用言語は日本語とする。

９　書類の提出及び問合せ先

〒０３０－８５４０　青森県青森市長島１―１－１
青森県教育庁教職員課　小中学校人事グループ　担当：宿野部
電話０１７－７３４－９８９４（直通）
電子メール　E-KYOIN@pref.aomori.lg.jp

１０　関連書類・様式

様式１「企画提案参加表明書」
様式２「質問票」